

取手市告示第281号

公 示 送 達 書

別紙の送達すべき書類が、本人の住居（所在地）不明のため送達不能であったことから、
地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2第1項の規定に基づき公示送達する。

なお、同条第3項の規定により、公示をした日から起算して7日を経過したときに、書
類の送達があったものとみなす。

この公示送達に係る書類については、取手市役所財政部納税課に保管しているので、送達
を受けるべき者の申し出があり次第、直ちに交付する。

令和8年10月26日

取手市長 中村 修



(別紙)

公示送達者名簿

No	送達を受けるべき者の氏名・名称	送達すべき書類の名称	備考
1	NGUYEN THI VINH	令和8年度市・県民税第2期督促状	
2	TRAN PHUOC CUONG	令和8年度市・県民税第2期督促状	
3	PHAM THI HOA	令和8年度市・県民税第2期督促状	
4	齋藤 彩華	令和8年度市・県民税第2期督促状	
5	ABRIAM CELSO JR CINENSE	令和8年度市・県民税第2期督促状	
6	林 浩章	令和8年度市・県民税第2期督促状	
7	HIGA TAKARA ELIZABETH	令和8年度市・県民税第2期督促状	
8	HIGA IONE	令和8年度市・県民税第2期督促状	
9	HUYNH TRUNG TRUC	令和8年度市・県民税第2期督促状	
10	PHAM THAI SANG	令和8年度市・県民税第2期督促状	
11	KAMSUKDEE THIDARAT	令和8年度市・県民税第2期督促状	
12	TRUONG QUOC ANH	令和8年度市・県民税第2期督促状	
13	菊地 真太郎	令和8年度市・県民税第2期督促状	
14	坂本 眞摩子	令和8年度市・県民税第2期督促状	
15	BISTA SHAILENDRA	令和8年度市・県民税第2期督促状	
16	渡邊 葉希	令和8年度市・県民税第2期督促状	
17	PANDEYA NARAYAN	令和8年度市・県民税第2期督促状	
18	DAMDINSUREN ENKHMUNKH	令和8年度市・県民税第2期督促状	
19	塚田 莉	令和8年度市・県民税第2期督促状	
20	NGUYEN THI IO NHU	令和8年度市・県民税第2期督促状	
21	谷迫 良樹	令和8年度市・県民税第2期督促状	
22	丸山 裕史	令和8年度市・県民税第2期督促状	
23	塚田 和明	令和8年度市・県民税第2期督促状	
24	塩谷 健児	令和8年度市・県民税第2期督促状	
25	寺岡 大頼	令和8年度市・県民税第2期督促状	
26	松浦 幸	令和8年度市・県民税第2期督促状	
27	DHIMAL SUMIT	令和8年度市・県民税第2期督促状	
28	山口 春果	令和8年度市・県民税第2期督促状	
29	KHANT ZAW HTUN	令和8年度市・県民税第2期督促状	
30	根本 祐麻	令和8年度市・県民税第2期督促状	
31	TSAGAANKHUU TUGULDUR	令和8年度市・県民税第2期督促状	
32	檀山 洋一	令和8年度市・県民税第2期督促状	
33	DALAJJARGAL BATZORIG	令和8年度市・県民税第2期督促状	
34	小路 夢結	令和8年度市・県民税第2期督促状	
35	KIRIYALE GEDARA CHANUK A PRAMOD NANDASIRI	令和8年度市・県民税第2期督促状	
36	THAPA KALA SUSHILA	令和8年度市・県民税随時分督促状	